



ちよだスマホ教室

実施内容によっては、
必要なアプリをダウンロード
していただく場合があります。



区内在住者を対象に、区役所や各区民館などで、スマホの使い方を学べる講習会や相談会、イベントを開催しています。初心者でも気軽に参加できます。参加には予約が必要です。

飛び入り参加はできませんのでご注意ください。各回前日までにコールセンターからお申し込みください。

ちよだっくす

コールセンター
午前9時～午後5時(年末年始を除く)

固定電話 ☎ 0077-78-9033 携帯電話・スマホ・IP電話 ☎ 050-3163-9033

講習会

LINE(ライン)の基本操作などを学ぶ

- ・友だちの追加、写真や動画の送り方
- ・LINE電話の操作方法
- ・スマホでできることを知りたい
- ・スマホを持っていないけど気になる

こんな方に
おすすめ



ステップアップ講習会

全4回で入門編、初級編、中級編、上級編を段階的に学ぶ

※すべての回に参加できる方に限る

- ・第1回 基本操作、電話や電話帳の使い方
- ・第2回 検索、アプリの使い方
- ・第3回 LINEの基本操作
- ・第4回 地図アプリなどの紹介



相談会

講習会での疑問点や困りごとなど最大30分マンツーマンで相談できる。予約が空いていれば、講習会の疑問もその日のうちに解決

こんな方に
おすすめ

- ・1対1でスマホの操作が知りたい
- ・スマホでできることをさらに増やしたい

イベント

カメラ

撮影方法を学び、きれいな写真の撮り方も知る(屋内)

健康アプリ

アプリの使い方や歩数計・アラーム・リマインダーの使用方法も学ぶ(屋内)

こんな方に
おすすめ

- ・楽しみながらスマホ操作を学びたい
- ・スマホをさらに使いこなしたい

相談窓口

スマホ操作の疑問点や講習会で分からなかった内容など、対面または電話(コールセンター)でお答えします。気軽にお問い合わせください。※個別の製品情報や通信会社の照会、個人情報を含む操作などは答えられない場合あり

講習会
口コミ



多くの方がいてサポートが充実していました



こういう機会があるとスマホを安心して使うことができます

1～2月のスケジュール(3月も開催)

定員 講習会=各回12名、相談会=各回12名、イベント=12名(申込順/要予約)

その他 持ち物=スマートフォン※貸し出しもあり

九段小学校は上履き・下足袋

場所	開催日	時間	内容
区役所	6階601 会議室	1月21日(水)	イベント (カメラ)
	4階401 会議室	2月12日(木)	イベント (健康アプリ)
	1階 区民 ホール	第1回 2月6日(金)	午前10時～正午 ステップアップ 講習会
		第2回 2月13日(金)	
		第3回 2月20日(金)	
		第4回 2月27日(金)	
	岩本町ほほえみプラザ 多目的ホールA (岩本町2-15-3)	1月13日(火)	相談会
富士見区民館地下 1階(富士見1-6-7)	2月4日(水)	午後1時30分～3時30分	講習会 相談会
九段小学校ランチルーム (三番町16)	1月31日(土)	午前10時～正午	講習会
		午後1時30分～3時30分	相談会
神田公園区民館5階 (神田司町2-2)	1月6日(火)	午前10時～正午	講習会
		午後1時30分～3時30分	相談会
万世橋区民館7階 (外神田1-1-13)	2月17日(火)	午前10時～正午	講習会
		午後1時30分～3時30分	相談会

会場(対面窓口)

ソフマップAKIBA駅前館2階サービスサポートカウンター(外神田1-15-8)

※対面窓口は事前予約制、11時～17時

申込方法 コールセンターで予約または相談

この下は広告スペースです。内容は広告主にお問い合わせください

中学受験生を支える親御さんへ

不安、精神疲労、疲れやすい、食欲がないなどお困りではないでしょうか?この時期、相談の多い風邪対策も一緒に日々の健康管理の準備をしましょう。

お子様 中学受験のストレスや体調不良の悩み、ご相談ください

お父様、お母様 ご相談の上、必要を感じた際には一緒に漢方を提案いたします

無料相談実施中!まずはご連絡を!!

小島漢方薬局 神保町

検索

ご予約、ご連絡は
HPをご覧ください

行政書士の無料相談

第1・第3

火曜日開催!

1月20日 2月3日

2月17日 3月3日

- 遺言・相続
- 各種許認可
- 外国人在留など

予約不要(直接お越しください)

場所: 区役所2階

時間: 13時～15時

年間の開催日ほか
詳細は

ホームページで!

☎ 03-6362-6715

東京都行政書士会千代田支部

検索

⚠ 特殊詐欺注意 ⚠ ◆ ATMで還付金は受け取れません! ◆ 区役所職員がキャッシュカードを預かることはありません!